

JTの具体的な取組み

③さらなる分煙環境向上のための未来に向けた取組み

● 「SMOKERS' STYLE COMPETITION」

- たばこを吸われる方と吸われない方が共に快適に過ごせる環境の整備・普及を目指し、アイデアや空間作品を「新建築」とともに募集しています。



※「新建築」

建築専門の出版社「新建築社」が発刊する、建築家の間では最もポピュラーな雑誌

プロポーザル部門

課題名は「SMOKERS' STYLE CAFÉ 2007～プロポーザル部門～」。
実在するカフェをもとに、たばこを吸われる方・吸われない方の双方が、
くつろぎの時間を過ごせるような空間づくりについて、広くアイデアを求めました。

最優秀賞

大塚裕紀氏（小山工業高等専門学校専攻科豊川斎藤研究室）



最優秀賞作品・概要

パラソルを利用した、分煙空間のアイデアです。店内での喫煙スペースの目印は、煙の流れが調整可能な上下移動型のパラソル。不特定多数の人々が行き交うカフェという空間で、店内に咲いたパラソルを軸に、ゆるやかな喫煙風景が広がることを目指しています。

JTの具体的な取組み

③さらなる分煙環境向上のための未来に向けた取組み

- 私たちが目指す最終的な分煙のカタチは「人を分けずに、煙を分ける。」ことです
 - たばこの煙、においをより完全にコントロールし、同じ空間であっても、たばこを吸う人も吸わない人も、たばこの煙やにおいを気にしなくていい、そんな空間を提供したいと考え、幅広い専門家と共同で研究開発に着手しています。

café STUDIO

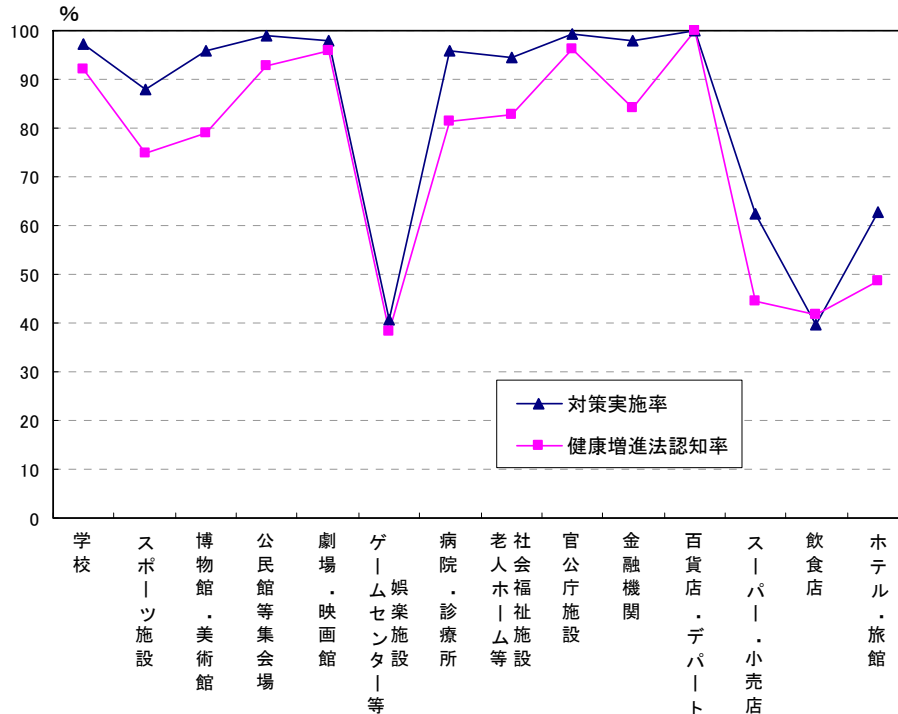
東京都渋谷区神宮前4-31-10
YM Square HARAJUKU 1F

「SMOKERS' STYLE COMPETITION」
2007 プロポーザル部門 最優秀賞作品
を元にした新たな分煙空間



取組みをより一層進めていくために 参考資料①

神奈川県「受動喫煙に関する施設調査」における
健康増進法第25条(受動喫煙の防止)の認知度※1と
受動喫煙防止対策の実施率※2



「受動喫煙に関する施設調査」

対象： 神奈川県内に所在する健康増進法
第25条対象施設

標本抽出法： 無作為抽出

調査期間： 2007年10月17日～10月31日

有効回収数： 学校 149、スポーツ施設 139、
博物館・美術館 115、公民館等集会所 112、
劇場・映画館 93、ゲームセンター等娯楽施設 138、
病院・診療所 123、老人ホーム等社会福祉施設 129、
官公庁施設 132、金融機関 140、
百貨店・デパート 15、スーパー・小売店 162、
飲食店 146、ホテル・旅館 107

※1設問「あなたは健康増進法第25条で、学校、病院などの多くの人が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない、と定められていることをご存知ですか。」
回答選択肢「知っている、知らない(今回の調査ではじめて知った)」

※2設問「貴施設における受動喫煙を防止するための対策状況を次の中から1つ選んでください」

回答選択肢「①敷地内を禁煙、②建物内を禁煙、③喫煙室や喫煙席、喫煙フロアを設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている、④喫煙コーナーや喫煙席、禁煙席を設置しているが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れることがある、⑤昼食時間帯などの一定の時間帯は、禁煙にしている、⑥その他、⑦対策はしていない」

なお、本「施設調査」は、この設問以降①から⑥(何らかの対策をしている)と⑦対策はしていないとに分けて設問を設けているため、ここでは①から⑥と回答した施設の合計より「受動喫煙防止対策の実施率」を算出している

取組みをより一層進めていくために 参考資料②－1

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アイルランド

“DIAGEO社はアイルランドでのビール販売が5%低下したと昨日発表。同社によると全面禁煙により顧客が自宅で飲食する傾向が高まったことによるとのこと”

The Irish Times 2005年9月2日

● 英国

“この夏中、リノベーション工事が各地で行われた。7月1日のデッドライン(全面禁煙)に向けて、適切な屋外エリアを作るため数百万ポンドの費用が費やされた”

Irish Post 2007年7月27日

“BII(英国パブ協会)およびFLVA(英国自営酒類販売店協会)加盟店2708軒を対象に行われた調査によれば、イングランドおよびウェールズのパブの売上は、喫煙場所規制導入後7.3%減少したという”

“BIIは、今後3、4年以内に5000軒のパブが廃業するだろうと予想している”

“FLVAのCEOのTony Payne氏は、「伝統的な労働者向けのパブは一番の打撃を受けた。屋外で喫煙者に対応するスペースのない店はとりわけである」と語った”

Publican 2007年12月17日

取組みをより一層進めていくために 参考資料②－２

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アメリカ

“経済学者のRobert FleckおよびAndrew Hanssen両氏は、25年間にわたりカリフォルニア州の267都市の四半期ごとのレストラン売上データを分析した”

“その結果、州による喫煙禁止措置の影響は約4%で、統計的に有意であった”

The Regional Economist 2008年1月号

● ドイツ

“ドイツホテルレストラン協会 (DEHOGA)によれば、喫煙禁止措置により人々が外食することが減り、2007年から規制適用を受けた店舗の15%は売上が約50%減少したという。”

Deutsche Welle 2008年1月14日

● フィンランド

“Finnish Hotel and Restaurant Associationの調査結果によれば、2007年夏にフィンランドで施行されたレストランの喫煙場所規制法により、食事よりも飲酒の比重が大きいパブやレストランでの売上がほぼ3分の1減少した。また15%のレストランで雇用が減少した”

Esmerk Finnish News 2007年12月28日付